

平成 26 年 6 月 17 日

第 8 回 健康づくり推進協議会・議事録

全国健康保険協会福島支部

1. 開催日時

平成 26 年 6 月 9 日（月） 13 時 30 分～15 時 30 分

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階 会議室

3. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人 福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 教授）
黒田 裕子 （福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）
佐藤 三佳 （福島県 県北保健福祉事務所 主任栄養技師）
二瓶 重信 （株式会社 二嘉組 代表取締役）
菅野 美佳 （株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長）
横井 ナオミ （株式会社 福島製作所 総務課 課長代理）

4. 議題

- （1）平成 25 年度事業報告
- （2）平成 26 年度保健事業計画の進捗状況について
- （3）中長期的な保健事業の展開

5. 支部長あいさつ

平成 26 年度上期は福島支部に大きなイベントが 2 点ありますので報告いたします。

5 月 30 日に福島県民の健康づくり推進のため、医療費適正化や医療費分析などについて県と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」を締結した。これまで以上に行政とタイアップして県民の健康づくりと健康長寿社会の実現に向け取り組んでいく。

7 月 25 日の福島県大会を開催する。福島県選出の国会議員を迎え、国庫補助率の引き上げや高齢者医療制度の改革を訴えていくこと。

今年度は医療制度全体の見直しが行われることと、協会けんぽへの財政特例措置が終わるので、またとない見直しの契機と受け止め、関係方面にアピールしたい。

支部の保健事業において、東日本大震災の影響を受けたが、平成 25 年度は本来の支部の力が表れた。平成 26 年度も目標の実現に向け努力していく。

6. 福島議長ごあいさつ

本日の協議会において、平成 25 年度事業の実施結果と平成 26 年度計画の進捗状況の報告を受け、委員の皆さまのご意見を伺い、健康づくり推進協議会としての提言を行います。本日は忌憚のないご意見をお願いします。

7. 議事

(1) 平成 25 年度事業報告

委員 特定保健指導の実施状況について平成 25 年度の実施件数が倍増となっているが

事務局 実施件数については、初回面接者と評価者は同じではない。ただし、中断者数は減っている。特定保健指導の対象者を重視し取組んでおり、以前は初回面談対象者が 500 名前後であったが現在は 700 名程と増えている。1 事業所に対象者数 1~2 名のところが多いが対応している。また IT ツールの導入や管理栄養士の 1 名増員、保健師から管理栄養士のリレーも奏功した。

委員 スタッフの努力と対象者選定等アプローチの方法が変更となったということによろしいか。

事務局 はい。

委員 重症化予防について、要再検査などの所見があれば事業所でも受診勧奨を行っているが、それも影響しているのではないか。

議長 その他の保健指導の実施件数が減少している。その他の保健指導の条件設定はどうしているか。

事務局 少ないマンパワーを活用するため、選択と集中の観点から特定保健指導に集中している。その他の保健指導についての条件設定は今後としたい。

議長 その他の保健指導についても、事業所などから要望があれば、実施していただきたい。

委員 平成 25 年度からの扶養家族の受診券直送により受診者数がそれほど伸びていないのではないか。

事務局 未受診者の内の 2.1%が受診したと把握しています。

委員 地方自治体と協働について、なぜ伊達市が多いのか。

事務局 伊達市とは県内で初めて事業連携の協定を締結したため。また、健康教室は教育委員会の所轄となるが、実施は難しいのが現状。昨年度実施した郡山市と伊達市は市町村担当の協力を得ながら教育委員会へ交渉を行い実施した。今年度は県教育委員会の後援もいただいたので、今後、地域を拡大して実施していく予定です。

(福島製作所 横井様)

事業所を介した高血圧対策についての報告

昨年度実施していただき、大変良い取り組みであった。しかし、会社としてその後のフォローができていないので、今後できれば良いと思う。今後の取り組みは、具体的には考えていないが栄養士などと相談していきたい。

(2) 平成 26 年度保健事業進捗状況について

① 特定健診の受診率向上について

委員 特定健診の受診率について、国保加入者との差をどのようにとらえていくか。また、直送は効果があったのか。

委員 先日、本人に送ったが返送となったものが事業所に送付された。事業所に対しても受診券

の発送状況等のお知らせがあれば、事業所から本人経由で健診受診を案内できる。

事務局 市町村国保の受診率と比較し差が大きいところへの受診勧奨方法などは今後検討します。
また、事業所の担当者へのお知らせについてはさらに充実していきます。現在は「健康保険委員だより」や健診案内に記載されています。

委員 必ずしも毎年送る必要は無いが、事業所あてに別に案内があれば、より効果があると思われる。

事務局 案内方法等含め検討します。

委員 未受診者に対するアンケートについては未受診理由の把握などに有効と思われる。分析し今後の受診勧奨等の対策に生かしてほしい。

② 特定保健指導の外部委託分の実施件数増のために、実施機関の中にリーダー的存在が必要なのでは。

議長 リーダー的な実施機関の育成について、特定の実施機関の想定はあるか。

事務局 会津の実施機関を候補として想定しているが、当日実施を2月から始めたばかりなので、これから実施機関に対応したい。

委員 事業主と被保険者の理解が違う。健診は有休扱いの事業所が多いが、その時の半日が限度と考えているところが多い。その後の保健指導までは理解が得られていないのが現状ではないか。また、対象者も事業所からそのように話をされるので、面倒と思い利用したがない人が多い。

委員 労働衛生週間などに健診を実施した日の午後に健康講話を設定する事業所があった。そのようなときに健診と保健指導の案内をしてはどうか。

事務局 期間を区切ってキャンペーンを行うなども重要であると思います。

議長 今までの議論を見ると、改めて協会けんぽの保健事業は、事業主の理解がないと進まないことがわかる。皆さまの取り組みにより事業主の理解も変わってきているのではないか。

委員 現在、特に建設業などでは人もモノも不足している。今後、少子化による人口減により、人材を育てていく企業が生き残っていくのではないか。これからは事業所側も従業員の健康も考えていかねば、有力な人材の確保は難しい。

(3) 中長期的な保健事業の展開

データヘルス計画について

質疑等なし

(4) その他

第87回日本産業衛生学会発表報告

質疑等なし

8. 議長まとめ

- 協会けんぽの保健事業についての取り組みは事業主の理解無しには進まない。今後も事業所の理解を得るための取り組みを行ってほしい。少子化などにより各企業間での人材確保の動きが激しくなると思われる。事業主へは従業員の健康管理が企業経営にとってもいかに大切かをアピールしていけば理解が得られると思う。
- 昨年度は特定保健指導に力点を置き集中した結果、特保の実績が倍増したが、その他の保健指導が減少した。どこに力を集中させるかは協会けんぽの方針であるが、他の保健指導についても効果的に実施するために何らかの方針を立てた方がよいのではないか。福島県は高血圧のリスクが全国1位の状況なので、余力があれば、血圧に着目した基準を作りその他の保健指導の検討もお願いしたい。
- 被扶養者の受診率向上のために、協会けんぽから被扶養者あてに健診の案内がダイレクトに送られているという情報を事業所担当者が気づくように何らかの方策を考える必要があるのではないか。直接事業所の協力が得られるよう担当者あての周知を行って欲しい。事業所と協会けんぽで協力することが、受診率向上に繋がるはず。
- 労働衛生週間など企業が注力するイベントと併せて健診や健康教育を効果的に周知していただきたい。

9. 部長あいさつ

本日もご提案いただいたご意見は、達成に向け進めていきたい。平成26年度は協会けんぽとしても保険料率の改定、データヘルス計画の策定及びシステム刷新などが予定されており、重要な年となる。健診や保健指導も変わっていく中で事業を進めていくためには、皆様方のご協力は欠かせません。今後ともご協力の程、お願い申し上げます。